

## 付記転出届

### (付記転出の注意)

付記転出を行う場合は、転入届出時に住民基本台帳カードの提出が必要となります。  
異動日の2週間前から届出できますので、あらかじめ1週間前までに郵送してください。  
転出証明書は交付しませんので、返信用の封筒は必要ありません。

届出日	平成 年 月 日
転出予定 年月日	平成 年 月 日

届出人	⑨
連絡先	

### 住所

これからの 住所		新世帯主	
いままでの 住所		旧世帯主	

### 異動者

	フリガナ 氏名	生年月日	性別	住民票コード <sup>※</sup>
1		明 大 昭 平 .	男・女	
2		明 大 昭 平 .	男・女	
3		明 大 昭 平 .	男・女	
4		明 大 昭 平 .	男・女	
5		明 大 昭 平 .	男・女	

※ 5人以上になる場合は、欄外でかまいません。

- ・日中の連絡先を必ず記入してください。
- ・「新住所」は、少なくとも「〇〇県△△市(政令指定都市については ××区)」までは、必ず記入してください。  
記入がない場合には付記転出届を受付けることができず、返送されることがあります。
- ・住民票コードが判らない場合は、空欄でかまいません。
- ・国民健康保険、国民年金、介護保険、税関係等で、別途手続きが必要となる場合がありますのでご了承ください。
- ・カードが一時停止の場合は付記転出ができません。
- ・転出(異動)予定日から30日を経過しても転入届がされない場合又は転入(引越)してから14日を経過した場合は、この付記転出届は無効となります。その場合、転入手続きには転出証明書の添付が必要となりますのであらかじめ転出証明書等の請求をしてください。